

平成 31 年 3 月 1 日

(株) セブン・イレブン・ジャパン 御中

とよた五平餅学会
学芸員 天野博之

「五平餅たれのもっちり包み焼団子」に対する「五平餅」表記等について

早春の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より大変お世話になっております。

さて、現在、豊田市限定・期間限定にて「五平餅たれのもっちり包み焼団子」の名称の食品が貴社により販売されています。当該商品を購入し賞味したところ、確かに焼き団子ではありましたが、そのたれに対し五平餅の表記を冠することに、郷土食としての五平餅の価値を大切にしてその普及を図っているとよた五平餅学会の学芸員の視点から、大きな疑問と憤りを感じています。

つきましては、下記のとおり強く抗議し、かつ貴社からのご回答を求めます。なお、納得できるご回答をいただけない場合については、学芸員の立場ではなく、とよた五平餅学会として改めて抗議し、何らかの措置をいたしますのでご承知おきください。

記

1 抗議内容

- (1) みたらし団子のたれに焼きゴマを加えた、いわば「ゴマ風味みたらしたれ」に対して「五平餅たれ」と五平餅の名が冠されている。五平餅を知っている方はその違いが判るので、一笑に付して終わるかもしれないが、五平餅の味を知らない方に対しては当該商品により五平餅の味を誤解されかねない。即時「五平餅」の表記をやめていただきたい。
- (2) 郷土食としての五平餅を大事にしてその普及等を図るとよた五平餅学会がある豊田市において、豊田市の伝統的なたれの味とは異なる商品に「五平餅」と冠するのは、当学会に対する意趣があるとしか思えない。当学会の活動を踏みにじる行為は看過できない。

2 回答依頼事項

- (1) 当該商品に対し、「五平餅」の名を冠した理由
- (2) 当該商品を豊田市限定で販売した理由
- (3) 開発当初に事務局へお声がけがあったにもかかわらず、その後の連絡もなしに販売に至った経緯。また、販売は豊田市限定であるが、製造元は郷土食としての五平餅が根付いていない尾張地方で行われている理由。
- (4) 今後の販売等の対応について

3 問い合わせ

とよた五平餅学会 学芸員 (副会長級) 天野博之

【とよた五平餅学会事務局】 〒470-1213 豊田市柵塚西町南山 6